

令和3年度 第4回 鳥取市生活交通会議
議 事 要 旨

1. 日 時 令和4年1月7日（金） 15:00～16:30

2. 場 所 鳥取市民交流棟2階 多目的室1

3. 出席者 (下記のとおり)

○会 長	[学識経験者]	鳥取大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻教授	谷 本 圭 志
○副会長	[鳥取市]	都市整備部長	岡 和 弘
○委 員	[住民・利用者]	市小学校PTA連合会	内 田 浩 二
		市自治会連合会 (旧鳥取市, 国府町, 福部町)	中 村 克 彦
		” (河原町, 用瀬町, 佐治町)	西 川 功 美
		” (気高町, 鹿野町, 青谷町)	清 水 富 和
		市老人クラブ連合会 (旧鳥取市, 国府町, 福部町)	能 見 恵 子
		” (河原町, 用瀬町, 佐治町)	西 尾 寛 茂
		市連合婦人会	外 山 照 野
	[NPO法人]	社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会常務理事	田 中 節 哉
	[事業者]	【代理出席】日ノ丸自動車株式会社 営業課長	山 根 真 一
		日本交通株式会社 バス営業課長	山 本 高 広
		西日本旅客鉄道株式会社 鳥取鉄道部運輸科長	谷 口 雅 則
	[事業者団体]	鳥取県ハイヤータクシー協会 副会長	岡 周 一
	[事業者労組]	私鉄中国地方労働組合 日ノ丸自動車支部執行委員 鳥取分会執行委員長	中 村 和 博
	[鳥取市]	福祉部長	竹 間 恭 子
	[中国運輸局]	【代理出席】鳥取運輸局首席運輸企画専門官	梅 中 典 将
	[警察]	鳥取警察署 交通第一課長	野 間 陽 介
	[鳥取県]	地域づくり推進部中山間・地域交通局地域交通政策 課長	野 坂 明 正
○事務局		鳥取市都市整備部交通政策課 (小森、筒井、有本 泉、有本淳哉、坂本) 【欠席】1名 (内委任状1名)	

4. 次 第

1) 開会

2) 会長挨拶

3) 議事

【議案1】福部循環バスの更新登録について

【議案2】市有償バス「南部支線」の廃止について

【議案3】「さんき楽楽バス」の運行開始について

【議案4】「いきいき社バス」の運行開始について

【議案5】「大和ふれあいタクシー」路線延長について

【議案6】鳥取市地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について

4) その他

5) 閉 会

5. 議 事 概 要

【議案1】福部循環バスの更新登録について

令和4年3月26日登録有効期間満了となる社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会により運行されている交通空白地有償運送について、引き続き運行を行う内容について協議。

→社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会が資料1に基づき説明し、合意された。

(質問・意見)

【会長】 利用者は減っているも、学生の利用が多いということでそれに応じての利用者の増減である。福部町内の運行では病院、買い物などは完結しないのでは。

【社協】 すべては完結しない。今後はそのようなところも課題となってくる。

【議案2】市有償バス「南部支線」の廃止について

令和4年3月31日をもって廃止となる市有償バス「南部支線」西郷線、散岐線、和奈見線、江波・赤波線について、廃止内容及び今後の対応について協議。

→事務局が資料2に基づき説明し、合意された。

(質問・意見)

特になし

【議案3】「さんき楽楽バス」の運行開始について

【議案4】「いきいき社バス」の運行開始について

令和4年4月1日より運行開始となる「ふるさと散岐地域づくり協議会」、「いきいき社まちづくり協議会」により運行される交通空白地有償運送の運行内容について協議。

→ふるさと散岐地域づくり協議会が資料3に基づき説明し、合意された。

→いきいき社まちづくり協議会が資料4に基づき説明し、合意された。

(質問・意見)

【会長】 定時定路線、時刻表が決まっていて路線も決まっている、そういう運行方法か。

【散岐・社地区】 そうである。

【会長】 ゆくゆくは予約に応じてタクシー的な運行も考えているのか。

【散岐地区】 運行方法を話し合う会でタクシー的な運行の案も出たが、利用者のニーズが少ないのではとの意見もあり今は考えていない。今後、地域の声を聴きながら運行方法等の改善はしていこうと思っている。

【社地区】 今は、令和4年3月末で廃止となる市有償バス「南部支線」江波・赤波線の運行形態と同等及び利用者の意向により1便増便で運行開始を行う。運行していくうえで、今後利用者のニーズ等をしっかり聞き取り運行方法等は改善していこうと思っている。

【議案5】「大和ふれあいタクシー」路線延長について

猪子・横枕地域を運行している交通空白地有償運送である大和ふれあいタクシーの路線延長について協議。

→大和地区まちづくり協議会が資料5に基づき説明し、継続審議となる。

(質問・意見)

【委員】 市立病院までの乗り入れの利用、利便ということでの路線延長であるようだが、現在運行の路線バスについても国庫補助対象の路線であり、収支的に厳しい路線である。どのように維持していくか社内でも検討している。そういうなかで、市立病院は利用者が多いバス停である。月に2人という説明であったが、今後、交通空白地有償でこのような動きとなっていくと事業者としては心配されるところである。事業者としては、多少の不便はあっても既存の路線バスを利用したかたちでの運行方法はないか。

【委員】 利便性という点では、乗り継ぎが面倒であるということもあるが、事業者の立場からすると、このルートは皆さんが利用するルートであり、バス停が遠いということで、路線延長というかたちでの、極力、共存、共有ではないが、事業者としても公共交通を確保するため、事業継続しながら皆さんの利便性を高めていくことを考え

て事業を行っている。もう少し、方法論とかを考える必要がある。事業者の立場からすると路線延長に合意しかねる。引き続き、検討していった方がよい。

【委員】 高齢の方や、障がいのある方にとって出かけることは大切である。安心して地域で暮らしていくことにも繋がる。福祉の視点としたら、病院までの路線は必須である。乗継の不便さ、金銭的な負担の問題も考えていく必要がある。

【委員】 事業者の利害、地域住民の意見のバランスをとるのは難しい。例えば、利用者の範囲（大和地区に限る）が定められているので、今回の延長先の目的地を1箇所しか行けないよう制限を付した運行範囲内（クローズ制度）とするとかであれば、既存のバス利用者に対する影響は少なくなるのではないかと。実態を検証する必要があると思う。

【委員】 大変、難しい問題だと思う。実際にどれくらいの方に影響がでるのか、どのくらいの方が実際に利用されて、これが路線として拡張された場合に、このぐらいの損失が出るのかというデータがあれば判断材料になると思う。

【委員】 クローズの制度（制限を付す）であれば、バスに関しては、そんなに影響はないのではないかと。タクシーにとっては今まで利用されている方があれば、厳しくなると思う。ただ、市立病院から途中の倉田保育園の方に行く路線、八坂線も廃止予定の路線である。ここが廃止となれば、倉田地区、八坂地区も同じように影響が出てくる。これから、鳥取県もMaaSを考えているなかで、いろいろな方法で動いてもらわないといけない時代になってきている。利用者を限定するとか、条件を具体的に決めることも必要である。例えば、乗継ぎの不便さは各事業者のサービスで少しは解消できないか。

【会長】 こういう改善をするから、これでどうという提案をしていただかないと、困っている方を救えないのではないかと。そこで、こういう例が、今後、ずっといろいろなところで出てくる。ここで仮に現状通りとしたところで、問題を先送りしているだけである。何か、いい案を出せないかと思ったりする。いろいろな立場から、それぞれ事業者の苦悩も改めて理解させていただいた。また、市の方でも、どういった対応がとれるかというのを考えていただき、あと、事業者もデータで示していただきたい。サービスの改善ということで、こういったことであれば便利になるのではないかと。この案も提案いただきたい。本議案については継続して審議をしていきたい。

【議案6】 鳥取市地域内フィーダー系統確保維持事業の事業評価について

国庫補助を受けている路線（米里線・雨滝上地線）の令和3年度の事業評価について協議。

人口減少・高齢化、都市部への人口流失等のバス利用者の減少を加味し、直近実績の維持を目標として設定しており、事業実施適切性についてはA（計画通り事業は適切に実施された）、目標・

効果達成状況についてはB（事業が計画に位置付けられた目標・効果を達成できていない点があった）と評価。

→事務局が資料6に基づき説明し、合意された。

（質問・意見）

特になし

（その他）

- ・自動運転技術の活用による持続化の地域公共交通の取り組みについて

→事務局が資料に基づき説明。

（質問・意見）

特になし